

沖縄県伊江島の反戦平和資料館

「生きる」を軸とした記憶の場の形成

岡本 直美

1. はじめに——空間と建物から運動を考える

ポスト「島ぐるみ」という視点——伊江島土地闘争における新たな集団形成の模索

沖縄県の離島である伊江島には、わびあいの里という場所があり、その中に「ヌチドゥタカラの家反戦平和資料館」という建物がある。後述するようにここは、伊江島土地闘争を牽引した人物の一人である阿波根昌鴻あはごんしょうこう（1901-2002）によって創設され、現在は一般社団法人となり、反戦平和の実現を生涯目指した阿波根の遺志が引き継がれている。当資料館には、沖縄戦の遺品や戦後の土地闘争の証拠品が展示されている。

伊江島土地闘争は、米軍統治下にある沖縄県伊江島で展開された反米軍基地闘争に端を発している。この闘争は、従来の沖縄戦後史研究において、復帰運動や反戦平和運動の源流の一つとして位置づけられてきた。特に、1950年代前半の「銃剣とブルドーザー」と呼ばれるような、米軍による構造的かつ物理的暴力を伴った土地の強制収用に抗った闘争方法が評価され、その後1956年に展開された「島ぐるみ」土地闘争と呼ばれる全沖縄的な反米軍基地闘争へと導いた闘争の一つとして認識される⁽¹⁾。

沖縄戦後史において伊江島土地闘争が特に注目されるのは、その独創的な闘争方法にある。「集合し米軍に対応するときは、モッコ、鎌、棒切れその他を手を持たないこと」や「耳より上に手をあげないこと」等、実体験に基づいて作成された米軍に対応するさいの心構えを記した「陳情規定」⁽²⁾や那覇での座り込み陳情、沖縄住民に実情を訴え行脚する「乞食行進」などが、非暴力的な闘争方法として重視されてきた。そして、これらの闘争方法が、政治家や組織によって主導されたものというよりは、「農民」たちが自ら作り出したものであるという点が際立っているがゆえに、民衆運動を象徴する存在として認められてきた⁽⁴⁾。

先に挙げた「陳情規定」にみられるように、伊江島土地闘争が重要なのは、「農民」自らが自分たちの置かれた状況を説明するために言葉を創出し、他者へと訴えることで、自己を縁取るような言葉の空間を構築したことにある。農民たちは、当初より自己描写する言葉を持ち合わせていたわけではない。離島である伊江島で、島内でも辺境的な位置にある真謝区（接收地）で、軍事暴力によって殺されないうために声を上げたのである。

伊江島住民は、収容先から沖縄戦によっ

て徹底的に破壊された伊江島に戻り、畑は白骨を取り除くところから始まった。ようやく生産があげられるようになった時期に、米軍によって強制的に土地を収用され、飢えと向き合わねばならなくなった。言葉を発しなければ飢えるか殺されるという状況のなかで、農民たちは生き延びるために自己を描写するような言葉を集団でつくり出した。そして、そのような伊江島の姿や言葉は、ほかの沖縄住民とも繋がり、米軍統治下の沖縄で必ずしも自らの生を表現できないような人びとが、伊江島の陳情者をきっかけに、自己描写するような言葉の空間が生まれた。それが、全沖縄的な反米基地闘争である「島ぐるみ」闘争の手前にあった状況でもあった⁽⁵⁾。

先取りすれば、このような生き延びるための自己描写の言葉は、沖縄の人びとの自治や自律への希求と密接している。どのような局面において「わたしたち」あるいは「われわれ」という語を用いて、自律的な生活が訴えられているのか。「わたしたち」という語によって、誰と誰が繋がっているのか。そのような自治的意志や自律への希求は、制度的な自治という問題の手前にある領域にある。本稿では、「島ぐるみ」闘争後の状況において、伊江島土地闘争に関わる反戦平和資料館を通して、いかなる「わたしたち」が残されようとしたのか、あるいは新たに構築されようとしたのかを探ることを目的とする。

上記のような、「島ぐるみ」闘争前における伊江島土地闘争の意義を踏まえ、本稿ではポスト「島ぐるみ」である1950年代後

半以降の伊江島土地闘争に注目する。1950年代前半からの伊江島土地闘争を概観すると、「島ぐるみ」土地闘争の前後で大別される。「島ぐるみ」前における特徴として、米国による軍用地収用に対する補償制度が整っておらず、陳情する窓口も定まっていない状況が挙げられる。そのなかで、伊江島の被収用者たちは沖縄本島で陳情行動や街頭行動をし、伊江村内では区の常会で話し合い、演習地の敷地内で柵内工作を実行した。当時は比較的眞謝区の住民という枠で集団を構成しやすい時期であった。

一方ポスト「島ぐるみ」期には、軍用地に対する制度が整備されていくことも影響して、地主や住民という枠だけでは集団をつくるのが困難な状況となった⁽⁶⁾。このような状況を背景として、運動するための団結した〈自分たち〉を構築するために模索された方法が、「伊江島土地を守る会」(1961年結成)が実施した「学習」行為であった。当会は、積極的に本土の支援者へ情報を発信する一方で、島内の後継者育成に努め、学習会を開催するようになった。当会の「学習」とは、新たな知識を得るという意味以上に、自分たちの運動を自己把握し、運動を事後的に意味づける作業としてあった。同時に、学習は運動を継続する場や人材を確保するための行為でもあった。⁽⁷⁾

当会の結成前、メンバーは屋良朝苗と共に活動した時期がある⁽⁸⁾。屋良は施政権返還後初の沖縄県知事であり、従来の沖縄戦後史研究では復帰運動の中心に据えられる傾向にある。しかしながら、このように復帰運動において重視される人物である屋

良との関係が密であったにもかかわらず、従来の研究でこの点は注目されてこなかった。当会のメンバーが、屋良が会長を務めた「沖縄土地を守る協議会」から脱退し、いわゆる復帰運動の中核からその姿が見えてこないという点は、復帰運動の源流の一つとして位置づけられてきた伊江島土地闘争を捉え直すために重要な視点であるだろう。

つまり、伊江島土地闘争は、復帰運動の前史である「島ぐるみ」闘争（1956年）の源流の一つとして位置づけられているにもかかわらず、そこで主として参照されるのは「島ぐるみ」闘争前の伊江島土地闘争像であって、集団をつくることが困難となったポスト「島ぐるみ」闘争期の運動ではないのである。したがって、上記のような伊江島土地闘争の位置づけを再検討するためにも、ポスト「島ぐるみ」闘争期に運動がいかなる経験をしたのか、それを1950年代前半の運動の延長に据える必要があるだろう。

このような時期に伊江島土地を守る会によって、集団をつくり上げるために個人における人間性の創造が目指された「学習」は、日本本土での留学や闘争拠点でもある「団結道場」（1967年計画、1970年完成）で行われた。このように、ポスト「島ぐるみ」において、伊江島の運動は関係者においても空間においても、より広がりを持つものとなった。「島ぐるみ」土地闘争前後において、伊江島土地闘争に通底するのは、沖縄戦からずっと生き延びてきたという営みであり、そのような〈生を縁取るような

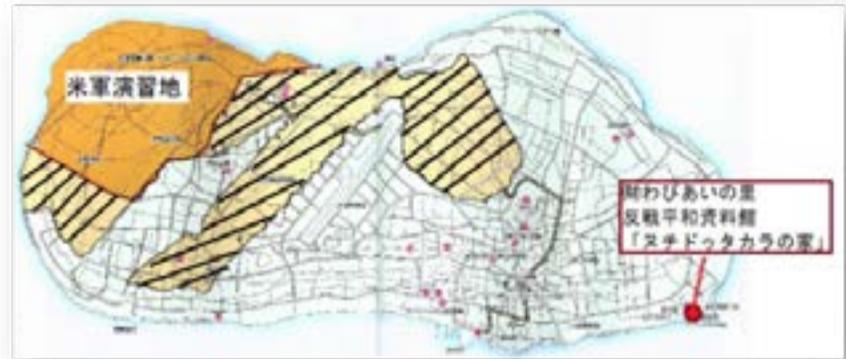
言葉の居場所〉をつくり続けてきたことであり、それは「自」を自問し、他者へ説明することによってつくり上げられてきた。〈生を縁取る言葉の居場所〉とは、暴力のなかで“痛む”という事実を発する声が、自他ともに言葉としてみなされる空間だと考えている。言葉を資料上の文面や特定のテーマに当てはめるといった物的な捉え方を優先して論争の道具としないための自戒をこめて、〈在処〉でなく〈居場所〉にした。本論文では、人びとが暴力のなかで死者や破壊と共に生き延びてきたという、生の営みを軸として言葉を捉えるような場を、言葉の居場所として想定している。

以上を踏まえ、本稿では、空間や建物といった「場」を通して、現在の文脈において伊江島の反戦平和運動と反戦平和資料館を考える。そして、動的な営みである「運動」と、建物として定点に在る「資料館」を切り離すことなく、反戦平和運動に関わる人びとの行為を場から総合的に捉えることで、反戦平和の実践の場がどのように創造されたのかを探る。

このような目的を設定した理由は、運動を生成し続ける場には、集会や支配層への抵抗といった運動の側面だけではなく、むしろ前線からは見えてこないような関係や場所によってこそ支えられている側面があるからである。当然ながら本稿では運動の背景を網羅することはできないが、一端として伊江島にある私設の反戦平和資料館（ヌチドゥタカラの家）を取り上げる。「ヌチドゥタカラ」には「命こそ宝」の意味がある。

当資料館は、阿波根昌鴻が1984年に開館した。先取りすれば、当資料館からは、特定の領域や所属に基づいて「運動」と「資料館」を異なる存在として捉えるのではなく、両者が反戦平和の実践という点において一体となっていることが浮かび上がる。

開館からしばらくは阿波根が語り部となり、国内外からの訪問者に反戦平和について話した。そして資料館は、展示物の見学にとどまらず、運動の支援者が集ったり、現在の社会問題について考える議論の場



【地図1. わびあいの里位置】⁽¹⁰⁾

を確保し、運動を生成・保存するという順序がみえてくる。そのため、各建物に展示されるモノは何を表現しているのか、運動を保存するとはどういうことなのかといった問いが浮上するだろう。

里の一面にある資料館

伊江島における運動の生成と記憶に関わる場について考えるとき、「わびあいの里」という空間がひとつのキーワードとなる。

本稿で注目する「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館は、「わびあいの里」の一面にある。わびあいの里は、1984年に阿波根昌鴻らによって「共に働き、学び合う場」⁽¹¹⁾として創設された。敷地面積は11,600㎡(約3,490坪)、建築延面積330㎡(約100坪)、建築予算74,860,000円(敷地購入費込み)で⁽¹²⁾、伊江島の南東に位置する。ここは、里という語から連想されるように土地一帯を示すと同時に、一般財団法人の名称でもある。

わびあいの里の入口に設置されている鬼面像は、読谷村の彫刻家である金城実氏が制作したもので、土台の右側には「ヌチドゥ

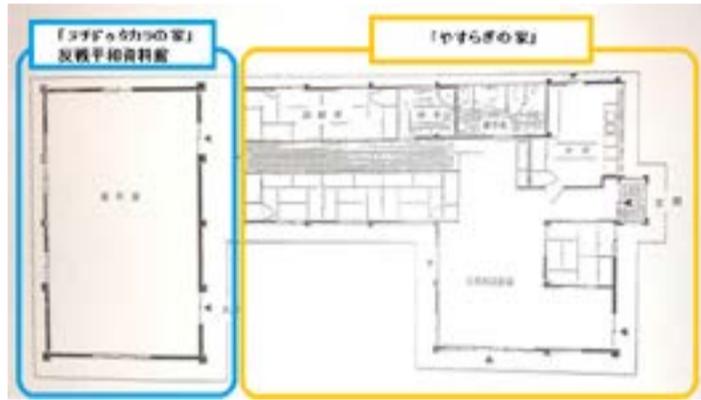
1950年代前半(「島ぐるみ」土地闘争前)	伊江村真謝公民館、那覇の「陳情小屋」
1970年代以降(1960年代から着想)	団結道場(1970年完成)
	阿波根の自宅
	生協会館3階(1970年完成)
1984年以降(1970年頃から着想)	わびあいの里(「やすらぎの家」、「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館)

(「学習」の場)でもあった。資料館の訪問者は、運動関係者や修学旅行者、観光客など多様である。

このように、当資料館は「学習」の終着点でもある。1960年代以降の伊江島内における伊江島土地を守る会等にとっての闘争拠点および「学習」の場をあえて図式化すれば、<団結道場→阿波根の自宅→生協会館→反戦平和資料館(わびあいの里)>となる(下記表参照)⁽⁹⁾。これらの建物に共通する機能は、本土の運動関係者の宿泊所と学習の場だった。

伊江島土地を守る会等にとっての「学習」の場は、運動の場を確保するために、まず建物が立てられ、展示物や建物に対する説明は事後的に固められていく点が特徴的である。そこからは、ひとまず建物(空間)

タカラの家」、左側には「やすらぎの家」とある。そして、裏側には「鬼面 悪を正し、善を助ける、鬼神 悪は戦争である。殺し合い、奪い合い、瞞し合うこと。善は平和である。助け合い、ゆずり合い、教え合っ



【図1. 「ヌチドゥタカラの家」見取り図. 『わびあいの里 落成記念誌』に筆者が加筆】

て共に生きること。一九八七年四月二十六日 金城実制作」と刻まれている。もう一方の鬼面の裏側には、阿波根昌鴻による資料館落成時の「ヌチドゥタカラの家を作った願い」が刻まれている。

わびあいの里には代表的な2つの建物が隣接しており、東側の家は「やすらぎの家」、西側の家は「ヌチドゥタカラの家」と命名され⁽¹³⁾、創設時に各建物には次のような意味が込められた。

「やすらぎの家」

福祉とは、やすらぎを得ることです。この家は、お年寄りも、子供も、身体の不自由な人もそうでない人も、お互いに生きがいをもとめ、共に助け合い、能力に応じて生産につとめ、こころづくりとからだづくりのためのやすらぎの場としてつくられたものです。

「ヌチドゥタカラの家」

平和とは、人間の生命を尊ぶことです。この家には、人間の生命を粗末にした戦争の数々の遺品と再び人間の生命をそまつにさせないためにいのちを大切にした人々の足跡の紹介といのちの尊さを求めてやまない人々の願いも展示されます。⁽¹⁴⁾

『『わびあいの里』建設趣意書』⁽¹⁵⁾によれば、当地は「真の福祉と平和を願う村づくりの一環として」つくられた。まずは、福祉の実現が目指されており、地域の人びととの交流の場所としても想定されていた。

この憩の家「わびあいの里」は、「身障者に仕事と自由を与えたい」そして、県外の老人、身障者の保養地として、また老人と健常者いわゆる地域の方々と、大自然の営みの中で、土に親しみ、お互いに心を耕し、家畜を養い、無農薬の農園を営む、自給自足を基本とし、さらにまた、文庫活動と戦争資料室を設け、地域の方々との心の交流の場にふさわしい機能を果たすことができるように、建設したいと念じております。

次節で触れるように、建設当時の伊江島土地闘争にとって、保守の島で地域との繋がりをもつことは運動を継続するためにも必要なことであった。しかしながら、闘争の継続のために福祉的意義や地域貢献の場を創造するというよりは、これらが総合的に在ることで反戦平和が実現できるというのが当地に込められた主旨であろう。つま

り、戦略的につくられた反戦平和の場というよりは、人びとが集い、日常的な実践のなかで反戦平和の場がつくられていった。

同趣意書には、平和の実現に関する記述もみられる。「障害者」をはじめ、人類のあらゆる不幸は人間同士の争いや国同士の争いに起因し、さらにそれらの争いは、「自己の権利意識、顕示欲、相手の誤りを許すことのできない寛容のなさ等」に原因があると記されている。そのような問題を乗り越えるために、「『他人の利益を先にし、自分の利益を後にする。他人の悪いことは、自分が悪いからではないか』という、この詫びる心によってしか実現されないのではないかという、固い信念」をもって、「わびあいの里」と名づけた。

このように詫び合うことで平和を実現するという考えは、西田天香が開いた一燈園の精神と実践に由来している。阿波根は戦前から一燈園との関係があり、一燈園は阿波根が生涯をかけて創ろうとした農民学校構想に影響を与えた一要素である⁽¹⁶⁾。阿波根が参照した西田天香の「三詫び合い」とは、「『三わび』の標語」のことであると推察される。

ひと（人間）は、わびあい、おがみあい。
 こと（事業）は、わびあい、はげみあい。
 くに（列國）は、わびあい、たすけあい。
 (…)

自由と民主がはき違いしがちな今の世の中の大勢のなかで、このようにおがみあい、はげみあい、たすけあいで理想の郷（光泉林）が出来たことに、自

分は一層自信を深めまして、今年の御奉公の心構えにこの「三わび」の標語を作りました。どうかすべての平和のために御共鳴の上御協力下さいませ。お願いであります。（傍点原文）⁽¹⁷⁾

本稿では西田の思想的分析は行わないが、この三標語を軸として「人間形成の探究の場、交流の場としての『福祉村』、平和な国づくり」⁽¹⁸⁾が、わびあいの里で目指された。

この「里」という名称について、鹿野政直は「平和な理想郷のイメージが盛られている」と表現した⁽¹⁹⁾。はたして、理想郷というよりは運動の継続や後世への継承という、反戦平和の実践にたいする阿波根の執念の場とも呼ぶべきもののように思えるが、里という空間が示しているように、空間内に存在する多様な機能や建物が互いに作用することで、阿波根の反戦平和実現が目指されたといえる。

本稿で「やすらぎの家」についての分析は行わないが、ここは、かつては運動関係者や訪問者の宿泊、食事の場所であり、阿波根と対話するなど「学習」の場所でもあった。そして現在は財団の事務所となっている。つまり、「やすらぎの家」と「ヌチドゥタカラの家」は、掲げられた説明においては“福祉の場”と“反戦平和の場”というように、各々の機能が分かれているように思えるが、人びとが集う動線からみると反戦平和を生きるという大きな目的のもとでは一体の建物である。その点を踏まえたくえで、本稿では反戦平和資料館を軸として考えたい。

2. 沖縄戦「後」を共に生きる記憶の場

「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館

「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館（以下、資料館）は、1984年にわびあいの里の一面に建てられ、6月23日に完成式が行われ、12月8日に開館した⁽²⁰⁾。ここは、戦中・戦後を通して、阿波根昌鴻が収集した資料が展示された「戦争とは何か、どうすれば平和をつくることができるのか、一人ひとりが考えるきっかけ」を持つことが目指された建物である⁽²¹⁾。当資料館を考えるうえで重要な点が2点ある。

まず1点目は、阿波根のなかでは1970年頃より構想があったものの、資料館は先に建物が立てられて、事後的に展示物が選定され、説明が付与された点である。それは、伊江村内で運動を展開することが困難な状況において、反戦平和に関わる人びとが集う場を確保することが大きな目的としてあったことが影響している。

当資料館は、「『反戦平和資料館』をつくるという目的は隠し」て建設された。阿波根は、「建設の許可は県知事ですが、役場が知事に『進達』することになっておる。役場がダメといたらもうむつかしい。いつでも敵がおるからと用心したのです」と当時を振り返る⁽²²⁾。

そこで、わびあいの里は「福祉と平和の村」として提示され、建設計画書で資料館は福祉施設の付属として位置づけられた⁽²³⁾。そして、建設趣意書に「文庫活動」と「戦争資料室」という文言を入れ、図書館

と資料室をつくる予定であると記した⁽²⁴⁾。それでも警察が建設過程を監視に来て「資料とは何だ」と詰問された⁽²⁵⁾。このように、伊江島では基地撤去や反戦平和を表立って主張することができない時期に、この資料館は建てられたのだった。ただ、留意すべきは、資料館設置という目的を隠して建物が建設されたとはいえ、福祉という語が反戦平和を実践するための戦略としてのみ掲げられたわけではない。実際に「共に働き、学び合う」場が構想されたときに、福祉も必用な要素として入ったのだった。

次に2点目は、この建物が学習の場として設定されていることである。先述のとおり、伊江島土地を守る会にとっての「学習」の終着点がわびあいの里であり、当資料館であった。

鹿野政直は、阿波根のゆきついた思想のエッセンスは「命」と「戦争」を対置し、「命」のかけがえのなさを説く点にあるという。そして、資料館は「戦争のシンボルである基地を、平和の里へ逆転しようとする彼の不屈の意志を明示している」と捉えた⁽²⁶⁾。先取りすれば、本稿で注目する反戦平和資料館およびわびあいの里から浮かび上がるのは、「戦争」に対置された「命」という予めの設定ではない。沖縄戦の記憶が過去のものとしてあるのではない。戦争を生き抜いたということ、そして、米軍演習下で生き延びなければならないという、戦争が未だ終わっていない現在的な状況のなかで、生き延びてきたという営為が軸となっているのだ。それは一人の人物の思想というよりは、沖縄戦を生き延びてきた、

あるいはそのような人びとと共に生きてきた人びとが集まり、言葉を発することで見えてくるような反戦平和の場、あるいは命の場ではないだろうか。それでは、人びとはいかなる経緯で集うことになったのだろうか。

資料館の展示物は、阿波根が収集したり、村民が持ち寄った戦争の証拠品である。ここでの証拠品とは、第二次世界大戦時のモノにとどまらず、土地闘争時のモノも含まれる。このように人びとが戦争のなかで、死と隣り合わせで生き延びてきた証拠品を見学し、また証拠品に関わる話を阿波根と交わすというのが、資料館での「学習」であった。

「福祉」施設として建設され、「命こそ宝」と名づけられた建物

資料館の展示物や「学習」を考察する前に、まずは上記の1点目にかかわって、資料館がどのようにして建てられたのかを概観しておく。建設資金は、米軍基地内にある阿波根の軍用地を担保として銀行に借入れをして調達した⁽²⁷⁾。

阿波根ら創設者にとって、資料館がどのような位置付けであったのかということだが、整理することは容易ではない。例えば、『わびあいの里 落成記念誌』⁽²⁸⁾を見ると、表題からわびあいの里の式典であることがわかる。そして、当時の横断幕には「わびあいの里 祝やすらぎの家・ヌチドゥタカラの家完成」とある。一方で、「はしがき」には阿波根の署名の隣に「『ヌチドゥタカラの家』開館の日」とだけある。この

ことから、まずは里という空間があって、2つの建物（家）があり、箱物（建物）だけであったという点もあって、当初は実際的には明確な役割分担まではなされていなかったことを押さえておく必要があるだろう。

このような重層性を踏まえたうえで、「福祉」という設定の提示によって建物が確保され、当地が地域と交流する機会をもった点に注目したい。先取りすれば、阿波根自身が反戦平和という目的を隠して当資料館を建設したとは述べるものの、わびあいの里においては、反戦平和も福祉も〈共に生きる〉という目的を遂行するための構成要素である。したがって、本項では、1984年6月23日に開催されたわびあいの里の落成式に注目し、どのような人びとが集い、いかなる場となったのかを考察する。

わびあいの里主催の「ヌチドゥタカラの家」と「やすらぎの家」の落成祝賀会に「保守」の村当局や行政も参加することになった。祝賀会では例えば、伊江村長、伊江村議会議員、伊江村職員でもある「地方公務員」、沖縄県厚生事業協会事務局長、沖縄県福祉協議会副会長・事務局長、子供会代表が参加した⁽²⁹⁾。

当時の伊江村長による祝辞⁽³⁰⁾では、まず「やすらぎの家」の福祉的構想が「福祉施設とコミュニティー施設の複合施設ともいふべき全く新しい試みの事業」と称えられた。そして興味深いことに、祝辞の後半では戦争と平和について語られている。以下、長文になるが紹介する。

(…) いささか手前みそになりますけ

れども、村といたしましても旧公益質屋の戦争遺跡を保存すべく予算化いたしましたし、これは先ごろ首里教会が取り壊されたとのことでもありますので、県下では唯一の遺跡になったかとおもいますが、更には、旧日本軍壕跡を遺すべく議会のご理解をえて、予算もいただきましたし、昨年と今年二度にわたる厚生省による38年目の収骨作業のおり、発掘されたおびただしい遺品・遺物の数々を展示するための資料館の建設を検討させているところであります。

ところで、この度、阿波根さんが私財を投じ「ヌチドゥタカラの家」を建設されたことは、基地沖縄の縮図といわれる伊江島で、平和について考える格好の施設になることと想うのであります。と申しますのは、終戦このかた「この世で戦争より大きな悪はない。又、戦争を作る人間より大悪人はいない。」という信念に基づいて、伊江島のそして沖縄の、いや日本の平和運動の旗手として、闘ってこられた阿波根さんの魂が込められているからであります。このことだけは、他の類似施設の追随を許さないユニークな展示館ができるものだと期待しております。

“戦さ世ん しまち みるく世や
やがてい 嘆くなよ 臣下 命どう
宝”と尚泰公も詠んでおられます。尊いものは生命（いのち）である。「ヌチドゥタカラ」この沖縄のこころこそ平和の原点といえましょう。

巷間には、様々な福祉論、平和論が展開されておりますが、福祉とは、この施設の名のとおり、人間にやすらぎを与えることであり、平和とは、生命を尊ぶことに尽きるのではないかと、改めて再確認をさせられた次第であります。（…）

村当局による戦争遺跡の保存や資料館の建設は、政治的には軍用地を受け入れる予算とも関わるため、村当局として過日の戦争を記憶するということと現在の基地受け入れとの関係についてさらなる検討が必要であるが、伊江村内でも戦争遺跡の保存や遺骨収集といった、沖縄戦を記憶として考えるような動きが起こっていたという点は確認できる。このように、当時の伊江村においては、死者の弔いがようやく始まり、沖縄戦を記憶として考えはじめるような時期になった。沖縄戦を生き延びたということ、死を弔う余裕もないまま戦争の記憶を自己のなかで抱え込みながら生きざるをえなかったこと。これは、「保守」であろうと、軍用地反対を表明しにくい状況であろうと、否定することのできない事実であった。いくら基地反対を訴えることにならゆる妨害が重ねられる村であっても、戦争を記憶すること、戦争を生き延びた自身を否定することはできなかったはずである。「平和とは生命を尊ぶことにつきる」との言葉に表れているように、生き延びてきたという営為が込められた「ヌチドゥタカラ」を共有する人びとが、祝賀会に集ったのだった。

戦争を記憶する同時代的な状況において、福祉の場には戦争体験者が必然的に関わるということにも留意する必要があるだろう。「『わびあいの里』建設趣意書」で阿波根と連名で最初に名を連ねているのが謝花悦子氏（以下、敬称略）である。謝花自身の経験については本稿では取り上げないが、わびあいの里の建設趣意書では、謝花の身体経験を全面に出すことで、身体が不自由な人も自立できる場としての福祉の意義が説明された。『わびあいの里 落成記念誌』には資料として謝花が1959年に琉球政府福祉課長宛に書いた400字詰め原稿紙10枚にわたる手術費用借り入れの要請書が全文掲載されている⁽³¹⁾。

1938年生まれの謝花は、4歳のときにカリエスを発症し、自身で身体を動かすことが困難となった。その身体で沖縄戦と戦後を生き延びた。上記の要請によって、900ドルを借りて3回の手術を経て自身の足で歩けるようになった。祝賀会では名言されていないが、戦争動員によって正規の医師の診断を受けることができず、障がいが残ってしまった体験が、謝花の反戦思想の核となっている⁽³²⁾。

祝賀会における阿波根の報告⁽³³⁾によると、このような謝花を含めて、「身体障害者、弱い者ができる仕事」の場をつくることがわびあいの里で目指された。里の準備段階において、福祉の仕事は、国や県がやるものであって、「弱い者」ができることではないと言われた経験も紹介している。つまり、里で目指された福祉の場とは、援助を受ける立場にとどまるのではなく、自立し

た人間として社会に貢献できる役割を創出する場だった。

阿波根はわびあいの里を構想した理由として、平和と福祉が深く関連しているからであると述べる⁽³⁴⁾。少なくとも、謝花らとの関わりを通して阿波根が考えた平和と福祉が通底するという発想は、自律的な場をいかにつくるかということに関わっているだろう。1950年代前半の伊江島土地闘争に関して、制度が整う過程で、伊江島の軍用地問題は救済の問題へとすり替わり、そして復帰運動を経て所有権や帰属の問題となった⁽³⁵⁾。このように、「自」が社会によって設定されていくなかで、人びとの自立・自律的な生活を扱う言葉の居場所が制限されていった。つまりそれは、自身で尊厳を確保する場所の喪失である。阿波根をはじめ、その経験をもってポスト「島ぐるみ」後も運動を継続する人びとにとって、自律への想いを軸とすれば、平和と福祉が不可分であると考えたことは想像に難くないだろう。

沖縄の戦後を歴史にする：死者の弔いと、骨に囲まれて生き延びた自身の言語化

ここで、沖縄戦を記憶する経緯を少し押さえておきたい。先取りすれば、沖縄戦を記憶するということは、沖縄の戦後を生き延びた自身を見つめなおすという点にかかわっている。先に紹介した伊江村長が反基地運動に表立って賛成できない状況においても、沖縄戦の記憶を遺すという点から反戦平和資料館を評価したことにも関わるだろう。ここでは、1984年資料館の建設から

遡って、ポスト「島ぐるみ」期における沖縄戦の集団的な記憶の作業について概観しておく。先取りすれば、この記憶の作業は、沖縄戦を生き延びた「自」を見つめ直す作業でもあった。

戦後、沖縄の修史事業が構想されたのは1962年である。未だ米軍統治下にある沖縄では、名目上の自治政府である琉球政府の事業として、1963年12月に「沖縄県史編集五ヵ年計画（全二巻）」修史事業が開始された。そして、1967年11月には独立した恒久的な機関として「琉球政府沖縄資料編集所」が設置された⁽³⁶⁾。

直後の1969年は、沖縄戦が終結して24年、25回忌の法要が行われた年である。当修史事業に基づいた沖縄戦記録の編集は、死者の弔いと同時期になされた。修史事業の責任者の一人であった宮城聡は、沖縄戦の記憶の在り方を慰霊の問題と共に問うた。

沖縄内部の人びとも、また他の都道府県から来た人びとも、沖縄同胞二十万を推定する犠牲者と、本土の一般子弟七十八万が沖縄の土になったあの南部を、「南部戦跡観光」といつている。きわめて少数の人が、「戦跡地巡拝」といつてくれといつているようである。沖縄としては、南部の島尻地方は、最も広い平野である。それが、二十五年前には全面白骨に被われていた惨劇の土地である。⁽³⁷⁾

ここでまず踏まえなければならないのは、戦跡とは、「全面白骨に被われていた

惨劇の土地」であるということだ。そして、弔うべき存在とすら扱われる余裕のなかった白骨のなかで、生存者の戦後は始まっているのである。

宮城は、6月23日の「慰霊の日」に沖縄県外出身の兵士の遺児や遺族による慰霊の塔参拝自体を批判しないものの、慰霊の日が6月23日に制定された点は明確に批判している。この日は、「沖縄県民二十万を犠牲にし圧制を加えた旧天皇制権力の片割れであった第三十二軍」の自決した日であり、県民の慰霊の日として、また祭日に値するのかと憤りをみせた⁽³⁸⁾。

わたくしは、極めて簡単に沖縄の戦争犠牲を現わす。米須部落は、戸数二百七十戸、人口約一、五〇〇、戦争で生き残ることのできた部落民は三五〇人、一家全滅は四七%、で、十人家族、九人家族から一人しか生き残っていない家族を加えると、五十%を越すであろう。西原桃原は、五十を越す一家全滅を出している。

このように、沖縄県民は、二十万を推定する沖縄戦の犠牲を出し、しかも砲火による不具癱疫の人びとが、日本政府から全く顧みられないで、終始苦しみつづけている人びとが多い。

ところが、こうも多数の沖縄県民犠牲者の霊を慰める慰霊の塔は建てられていない。また、この日本旧特権階級栄華権勢の犠牲になった沖縄県民犠牲者の霊を慰める慰霊の日もない。⁽³⁹⁾

宮城の求める慰霊は、まずもって、沖縄

県民犠牲者を生み出した存在を無化させないことから始まるといえるだろう。つまり、「日本旧特権階級栄華権勢」の責任を顕在化することなしに慰霊はあり得ないということだ。沖縄戦の死者を弔うということは、死者が殺されたという事実なくしては成立しない。

宮城と名嘉正八郎らがテープレコーダーを自ら購入して⁽⁴⁰⁾ 収集された沖縄戦の証言は『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』に収録された。「解題」のなかで、人びとの沖縄戦の記憶のなかに、遺骨や墓と深く関わることを指摘している。

—今度の戦争で、われわれ県民の生命の唯一の網は、壕であった。ところが、南部においては、木の下、石垣の影、畑の畦もすべて壕といっている。それは、首里から総崩れした日本軍敗残兵による住民の壕追い出しのために、ちょっとした畑のくぼんだところも壕ということにしていたが、墓を壕にしていることは、いかに戦争が怖いものであるかをしみじみと知らしている。われわれ沖縄では、墓は、怖いところというのが通念である。(…) だのに艦砲の前には、この怖い墓を開けて、亡くなって間もない棺を出して自分たちが入るといふ例も多い。艦砲は何よりも恐く、幽霊とか死人の霊とかは、艦砲の前には何等の恐怖でもなくなるのであった。⁽⁴¹⁾

—死人が広場を埋めていても、道を塞ぐ

ほど倒れていても、牛のように大きく膨れて倒れていても、すぐ隣にいる夫が、子供が、妻が、親が、弾に当って死んでも、恐くもなければ、悲しくもない、自分が死ぬことも恐くない。肉親が死ぬと、後々遺骨を取りに来た時に、間違いなくわかるように埋めるということが、何よりも頭を支配する。人間が、激しい戦火に追いつめられると、こういった気持ちになるらしい。人間性の喪失とは異なるようだし、心理学の用語では、恐怖の極限でもないようである。肉親の死については、真先に遺骨を考えている。この心理状態の記録は、非常に多い。⁽⁴²⁾

沖縄の人びとにとっての墓は、戦前に移民として出稼ぎをする動機ともなっていたことから、自らの人生をかけて継承すべき存在である。継承の動機が封建的なものであれ自発的なものであれ、そのように引き継がれてきた畏れや恐れのは場所は、艦砲の前では壕とならざるを得なかった。つまり、日本軍から壕を追い出され、墓さえも壕としなければならなかった人びとにとって、沖縄戦とは、自らの先祖に対する畏敬の念や墓に対する自らの使命感、あるいは霊が怖いという気持ちよりも、自らが生き延びるということを問答無用に優先しなければならなかった経験だったといえるだろう。一方で、目の前に横たわる肉親の死体や自身の死よりも、遺骨をどうするのかということが懸念された。「人間性の喪失とは異なるようだし、(…) 恐怖の極限でもないようである」にもかかわらず、戦争という

極限的な状況に置いて、肉体の死よりも骨のことを真っ先に考えてしまうとは、何がそうさせたのだろうか。

慰霊の機会を持つことのできないままに戦後を生き延びなければならなかったということは、上記のように遺骨、つまり骨と生者との関係は無視できないように思える。例えば、沖縄の歴史研究者であり、作家である大城将保（筆名は嶋津与志）は沖縄県史の沖縄戦記録も編んでおり⁽⁴³⁾、伊江島の沖縄戦証言記録集の序章も記すなど⁽⁴⁴⁾、沖縄戦と向き合ってきた。そのような背景をもつ大城が書いた「骨」と題された短編小説⁽⁴⁵⁾がある。初出は沖縄の新聞『琉球新報』で、第一回琉球新報短編小説賞の受賞作品である。物語ではあるものの、作品が発表された1973年は、『沖縄県史 第9巻各論編8』が発刊された2年後であり、沖縄戦の記憶が集団で語られ始めた時期でもある。そして、上記のように沖縄戦の記憶が骨と共に語られる時期でもある。そのような同時代的な状況において、「骨」に描写されている風景はまったくのフィクションではないだろう。

「骨」は、地上二十階の豪華ホテルの建設予定地から大量の遺骨が出て来たという、戦後の本土資本による大規模な土地開発のなかで沖縄戦の遺骨が出てくる物語である。元の土地所有者の母親である比嘉カメの説明によると、それらの遺骨は、当時の村長に頼まれてとりあえず穴を掘って収められた、墓をつくって弔うことさえなされていない骨である。暫定的にかき集められた骨の在処が分かるようにと、目印にガ

ジュマルの樹が植えられた。そして、骨を掘り出す作業のなかで、県内の労働者と思われる男性たちが骨にまつわる話をする。誠意的であれ、笑いながらではあれ、骨を掘りながら、捕虜として収容された先で骨（死体）を肥料としてよく肥えた大根を食べた経験や、「沖縄の骨をこやしにして肥え太った奴」の話がなされた。建設予定のホテルの庭園に自然木は不要ということで、建設会社側は、ガジュマルを撤去しようとした。「何千という魂がのり移った木」の撤去を拒む比嘉カメに対して、建設会社は所有権を根拠に撤去を正当化する。

小説の中では、ガジュマルや遺骨に対する最終的な判断は描かれていないが、このガジュマルの樹齢が現場労働者にはすぐに分かったように、沖縄戦と、つまり遺骨を慰霊できなかった年月をガジュマルが示している。そのようなガジュマルを戦死した人びとの魂がのり移る場であると考えられる比嘉カメと、所有物として扱う建設会社との間にある大きな隔たりが浮かび上がる。

富山一郎は、ここで描かれているような、骨を慰霊することもできないまま骨を食べってしまった人びと、換言すれば食べなければ生き延びられなかった人びとから、沖縄戦の記憶、および戦後を問おうとしている⁽⁴⁶⁾。そして、そのような遺骨と共に生き延びてきた人びとにとっての骨を、沖縄の「自」の問題として捉えた。

戦前期に、京都帝国大学の研究者たちによって、沖縄から盗み取られた遺骨の返還を求める「琉球民族遺骨返還請求訴訟」が現在行われている。その過程で生まれた『琉

球人遺骨は訴える 京大よ、還せ』⁽⁴⁷⁾ の書評⁽⁴⁸⁾で富山は、琉球人遺骨に関わる問題は、当然ながら法制度における違法行為であることと、植民地主義に加担し乗じてきた研究者の保身の文脈に大学があることを踏まえたうえで、歴史に関わる尊厳こそが問題なのだとして主張する。本書に所収された文章からは、「当時の「南洋群島」や沖縄での戦場をくぐりぬけ、その後も軍事的暴力にさらされ続ける生たちが、自らの歴史への尊厳を求めて共に動き出したことが、ありありと伝わる」といい、その尊厳がさらに傷つけられているのが、現在の訴訟で問われていることなのだという。

富山の見解を踏まえるならば、骨とはまずもって人間の尊厳に関わるものであり、骨を通して語られるのは、沖縄戦からずっと軍事的暴力にさらされてきた生であり、その生を語り得るような言葉の居場所、富山の言葉でいえば「歴史の自律」と「歴史への自尊」であるだろう。つまり、骨の問題は、暴力の中でいかに生きのびたのかという生の軌跡の問題としてあり、その軌跡（歴史）を尊重するということは、暴力による死と生きながらえた生の存在を確かに刻むことになるような、「自」が集まる場をいかに確保するのかということであるだろう。

それでは、骨の話が登場するような沖縄戦の記憶は、どのような場で集められたのか。沖縄県の修史事業で編集された沖縄戦記録は、「沖縄県民の沖縄戦の体験を、おもに座談会を開いて録音し、その録音をもとに文章化したものである」⁽⁴⁹⁾。宮城は、

座談会という方法の意義を次のように述べている。

多くの人びとの体験、血の通っているほんとのことは、座談会でないと求められない、という理由をあげると、第一に、戦闘そのことの記録は、ある程度書かれているが、庶民の受難の記録は、無いといってもいいくらいで、一つ二つあっても一個人の書いたもの。多くの県民の戦争体験記録をまとめたものはない。(…) そのうえ、個人で書いた体験記は、誇張や、書きたくないことははぶいたり、文学的修辭があったり、という大きな欠点がある、ことにわれわれは、気づいた。⁽⁵⁰⁾

座談会で話した人びとは沖縄戦を乗り越えて生き延びた人びとであり、「虚脱、思考停止という、自分自身で自分の記憶、すなわち直前の体験の記憶を否定しつづけては、自分の生命を維持することはできなかったほどに強烈な体験」をした⁽⁵¹⁾。換言すれば、「自」を問うよりも生きることが優先されなければならないほどの体験が、沖縄戦とそれを生き延びてきた時間であった。そのような人びとが個人では語ることはできない記憶を集団で語るという行為が座談会であり、そのような集団的な行為を基盤として沖縄県公式の沖縄戦記録が編纂されたのだ。つまり、沖縄県による沖縄戦記録の編纂は、それまでは拒否しつづけては生きてこられなかったような記憶を集団で語りはじめ、記憶・記録にする作業であり、それは、沖縄戦を生き延びた

人びとが「自」を記憶として見つめなおす行為にもなった。

沖縄県史編纂と「学習」との間に直接的な接点はみられないものの、人びとの「自」が記憶として語り始められるのと同じ頃に、伊江島では「学習」が開始された。そして、わびあいの里開設前年の1983年には伊江村内での遺骨収集が開始されるなど、伊江島でも骨の上で戦後を生きなければならなかった人びとが、ようやく骨を弔うことのできる状況となったのだった。わびあいの里には、反戦平和を掲げる「ヌチドゥタカラの家」と福祉を掲げる「やすらぎの家」が出来たが、骨を弔い、骨と共に生きていた「自」を表現しうるような場所となったとき、保守か基地反対かといった境界を超越して人びとが集う場所となった。

3. 生の痕跡をのこす資料館

反戦平和資料館とモノ：「がらくたの山」が示す生の証

当資料館は、建物として出発した。阿波根が健在な頃、おそらく大半の訪問者は、展示を見学するという目的以上に、阿波根昌鴻という人物に会う目的があっただろう。阿波根の話聞き、資料館の展示物（モノ）を見る。阿波根は、戦争や基地の話をする際に、聞き手の立場や背景に合わせた表現を心掛けていたことがうかがえる。それはおそらく、直接の経験者ではない聞き手自身から伊江島の抱える問題を想像させる意図があったからだろう。

このような方法は、戦略的であるといえ

るかもしれない。だがしかし、「(陳情というのは：引用者) かならずしもすぐれたたたかいとは思わない。だが、支援団体も、新聞記者も、見る人も聞く人もいないとき、この離れ小島の伊江島で殺されたらおしまいだ。これ以外に方法はない」⁽⁵²⁾との振り返りにも表れているように、予め戦略を考えての行動というよりは試行錯誤の経験のなかで形成されていったといえる。

阿波根は、資料館づくりを思い立った理由を、戦争であれ演習であれ、殺されるのはかけがえのない人ひとりの命であることにかわりはなく、そのような命が失われることがなくなるまでは平和のための行動を実践しつづけなければならないからだとする。阿波根が運動を継続する核心には、沖縄戦で一息子を失った経験がある。そしてそのような経験は同時代に生きる多くの人びとに共通することであり、戦争によって息子を殺させてしまった自己を省みることを含めて、戦争の記憶を忘却することで癒すのではなく、戦争および戦争を実行する人間がなくなるよう努めなければならないと考えた⁽⁵³⁾。それは、戦争の傷に触れることすらできないまま生きてこなければならなかった経験もあつてのことだろう⁽⁵⁴⁾。このように代替不可能な個の命を尊重するということと、そのために戦争に反対できなかった自己を反省するという姿勢が、阿波根の平和実践では一貫しており、資料館を設立する動機となった。

伊江島土地闘争に20年以上関わった共同通信の横堀洋一氏の助言を受けて、「伊江島の証拠品を中心に、戦争の根本の原因

と結果がわかるよう」な展示が基本方針となった⁽⁵⁵⁾。資料館の玄関に掲げられた「ヌチドゥタカラの家」の文字は、伊江中学校の校長が書いた⁽⁵⁶⁾。阿波根指揮のもと、展示に向けての実際的な作業はそれまで阿波根や伊江島の運動に関わってきた人びとが行った。例えば、長年の関係者や支援者が職場の部下を連れてきたり、写真集を発刊した人びとが夫婦で手伝いに来た。この人びとが資料館に展示される文字を書いたり、米軍のパラシュートを天井から吊り下げたり、換気扇の取り付けや館内の消毒をした。このように、運動関係者や支援者、偶然連れてこられた人などが集まり、文字を書き、陳列して作られたのが当資料館である。

阿波根らが資料館に展示したのは、衣類や薬莢といった戦争や土地闘争の証拠品をはじめ、土地闘争時の旗やプラカード、全国からの寄せ書きに加えて、戦前の家庭用品や広島・長崎の原爆資料など、阿波根のもとに集まったあらゆるモノだった。阿波根が自宅で収集していた物を中心に、村内の人びとから持ち寄られた物もあった。これら「がらくたの山」のようなモノ資料だけでなく、多様な言葉が紙や壁に書き込まれ、言葉の資料館でもある。「がらくたの山」のような展示品は「人間の『尊厳』と『英知』を学ぶ指針」となり、「ヌチドゥタカラ・生命の尊さ」を再確認して「平和を創りだす人が一人でも増えてくれることを願い、祈りを込めて」展示された⁽⁵⁷⁾。

これら「がらくた」のような展示品の特徴は、その一つ一つにモノに関わった人び

との物語が貼り付いていることである。もちろん、キャプションが付けられたモノもあるが、阿波根の案内で資料館を観覧した訪問者は、モノと各モノが持つ物語を、阿波根を通して知った。

「がらくた」のような証拠品を展示することで、阿波根は何を来館者に見せたかったのだろうか。資料館という建物をつくって、何を遺したかったのだろうか。その一つが、モノに関わる人びとの生の痕跡であるだろう。例えば、乳児のボロボロの着物が展示されている。チリ捨て場に捨ててあったものを阿波根が収集しており、血が付いた端切れのような着物を、ボール紙にのばして貼り付けたものだ⁽⁵⁸⁾。この展示を説明するときに、この着物は沖縄戦時に母親の背中で亡くなった乳児のもので、母親はまだ乳児が亡くなっていることに気づかなかったというような説明とともに紹介される。また、戦争直後に缶詰めの缶で作られた「ガンガラ三線」には、「戦争の苦しみを慰め、生きる力をつけてくれた」という説明書きが付けられた⁽⁵⁹⁾。あるいは戦後の薬莢や演習場のフェンスの金網は、ベトナム戦争期にスクラップ解体中に亡くなった人びとの記憶とともに語られる⁽⁶⁰⁾。そして、“これは〇〇さんの畑に落ちて来た米軍のパラシュートで、当時はこのような状況だった。〇〇さんはそこでこのような行動を取っていて、その行動はこういう理由からだった。”というような話が展開される。それらは、いわゆる大きな歴史記述には登場しないような人びとの痕跡である。

田村恵子は戦争の遺物とその移動を扱った論考のなかで、戦死者と生者とのつながりを遺物に注目して考察した⁽⁶¹⁾。その中で、戦争にまつわるモノの動きと非常に関連の深い例として千人針を挙げている。ここで千人針は、居住地域の成員名や社会的集団の成員名、世帯主の名（主として男性の名）などが明記された日の丸とは異なり、無名の複数の女性たちの存在が浮かび上がるモノとして捉えられている。つまり、「千人針は、肉親を兵士として故郷から遠く離れた危険な戦場へ送る際に、女性たちが見えない集団として、無事生還の願いを込めて密やかに持たせたモノであった」⁽⁶²⁾。人前で贈呈式が行われる日の丸と違い、千人針は、身内の間で受け渡され、外からは見えない肌着として着用され、無名の女性たちの願いや気持ちと共に兵士と移動した⁽⁶³⁾。

このように、千人針は、固有名詞が刻まれた戦争遺物ではないものの、縫われた玉の数だけの女性たちが確かに存在したという証でもある。そして、当然ながら、千人針に無名として痕跡を残した女性たちにも、一人ひとりに名前があったはずである。さらに、その一人ひとりには、誰かと生きていたはずである。1枚の布には、千人分の縫い玉を集めるために依頼した女性の痕跡や、全員の名は知らなくとも特定の女性を想像しながらその願いを身にまとった兵士の気持ちが入っている。遺物は、死者の証であると同時に、生者の証でもある。それは、誰がどのような経緯で亡くなったのかを示すとともに、誰が誰とどのようにして生きてきたのかをも提示する。したがって、

遺物は、固有名詞のついた個人が確かに存在していたという、生を縁取るモノである。さらに、戦争遺物は、個人が生きてきた軌跡が戦争の暴力と切り離せないことの証左であり、戦争遺物を遺すということは、戦争を無かったことにさせないことである。

そのように考えるならば、「ヌチドゥタカラの家」に展示された「がらくたの山」のような証拠品の数々は、固有名詞のついた一人ひとりの生の痕跡を刻み、その生の痕跡によって、沖縄戦や軍用地演習といった軍事的暴力を無かったことにさせない力を有している。その力は、復興や開発や軍用地料といった軍事暴力を覆い隠す暴力にも対抗する。したがって、乱暴に言ってしまうえば、資料館やわびあいの里で創造された反戦平和とは、戦争あるいはそれに連なる暴力を顕在化することであり、その暴力のなかで生きてきた自分たちの存在を縁取ることである。

阿波根や資料館を通して、このように人びとの生の痕跡が残るスペース⁽⁶⁴⁾があるのだ。このように、名もなき人びとかもしれないが、誰かにとってのかけがえのない個々の人びとの痕跡を残すということが、「ガラクタの山」だからこそ実現し、それは資料館という物理的な空間があることで居場所を得たといえる。

慰霊の場としての反戦平和資料館

資料館は、人びとの生を縁取り、沖縄戦や軍事演習の暴力の証拠品を展示する場であると同時に、慰霊の空間でもある。資料館の奥には「無縁洞」と名づけられた一画

がある。ここは、慰霊の場として設置された。阿波根は、ここは「無怨洞」でもあるといい⁽⁶⁵⁾、「私達は、ここに慰霊の場所を作りまして、日本軍もアメリカ軍も同じ犠牲者である。だから同じように霊を慰めるのも我々の務めだと思って、こっちには、このような慰霊の場を作っています」と説明した⁽⁶⁶⁾。骸骨や地蔵、祈る姿をした人形、仏像、薬莖などが陳列されていることからわかるように、宗教や人種を越えたあらゆる人間の命の慰霊の場となっている。一見統一感のないように見える展示物は、慰霊を想起させるようなあらゆる物品が総動員されている点に意味があり、さらに言えば、展示された物品自体以上に、そのような慰霊の場が設置されたことに意味があるといえる。

さらに、「無縁洞」の前には、米軍の使用していた鉄兜や水筒、靴、ナイフなどが並べられている。資料館の展示は少しずつ変えられているため、阿波根の展示と現在の展示とが異なっている場合もある。1973年に出版された『米軍と農民』に掲載された「無縁洞」の写真には、米軍の鉄兜の隣に「伊江島で日本軍に殺された米軍の遺品」と表記されている⁽⁶⁷⁾。そして、住民はそのような米軍の遺品を生活用品として戦後生き延びたと説明されている。ここから言えることは、まず、「無縁洞」は、戦争の絶対的な加害性を踏まえたうえで被害者か加害者か、あるいは宗教や人種的な区分を越えて、戦争によって殺されたあらゆる生命を慰める場所であるということ。そして、戦争によって殺された兵士の遺品を工夫す

ることで、自らが生き延びてきたこと。したがって、「無縁洞」の設置によって確保されたのは、戦争によって人間が無差別に殺されるような状況のなかで生き抜いた人びとが、死者を慰め、死者を糧にしなければ生きられなかった自らをも慰める場だったのではなかろうか。

また、「無縁洞」は予め構想があって設置されたというよりは、伊江村内の老人会を資料館に招く際に、阿波根が作ったものであるとも聞く。それは伊江村内に公共的な慰霊の場がまだ無かったこととも関わるかもしれない⁽⁶⁸⁾。これまで、資料館は阿波根の思想を象徴する場所として論じられてきたが、本稿で見てきたように、多様な背景を持った人びとが集まることによって作り上げられてきた場所である。つまり、特に地域住民との関係においては、阿波根の思想に共感して人びとが集まったというよりは、沖縄戦を生き延びたという事実によって人びとが繋がったということが見えるのである。基地反対という行動や思想には表立って賛成できなくとも、〈戦争を生き延びた自分たち〉は否定できなかったのだ。当然ながら、創設者である阿波根の影響は多大なものであるが、本稿では資料館を通して様々な人びとのライフヒストリーが展示物や集う人びとから浮かび上がる側面を照射した。このライフヒストリーは、個々の物語に終始するのではなく、戦争（状態）のなかで死者とともに生き延びてきた人びとの証左であり、これらの人びとの生の痕跡が確保されることによって、戦争の暴力が在り続けているということも顕在化

するのである。

資料館が慰霊の場ともなったことは、戦争を根本から学び、原因を追究する姿勢とも関わっている。阿波根は、資料館を構想していた際に他の平和資料館には戦争を根本から問うようなものはなかったと振り返る。それらの資料館には、戦争の悲惨さや、戦没者の霊を弔う場であるという説明はあっても、次の戦争を準備するような安保条約や米軍基地には触れず、なにより天皇の戦争責任が問われていないからである⁽⁶⁹⁾。戦争を止めることのできなかつた自身をも反省することが反戦平和の実践であるとする阿波根においても、確固として天皇の戦争責任を問う姿勢がある。天皇自身を批判するというよりは、天皇の戦争責任を問わないまま米軍による沖縄の占領を許して発展した日本国家と、沖縄に基地を強いる米軍といった、戦後の構図こそを追及している。天皇の戦争責任が追及されないことは、戦争の原因が問われないことであり、それは、かけがえのない人びとが殺されたこと、そして死者を弔うことのできなかつたまま生きてきた自身を説明する言葉の居場所が奪われていることである。

先に取り上げた『沖縄県史 第9巻各論編8』の「解題」にも、「沖縄戦の原因」を題された箇所、「しかし沖縄戦の場合、『沖縄がそこにあったから戦争があったのだ』という考えは、許されてはいけない。(…)一言でいうと、旧日本国家組織の崩壊最終地点が偶然沖縄となったわけである」⁽⁷⁰⁾と記されている。この箇所では大部分が旧天皇制を論じることに割かれている。本稿で

沖縄戦に関わる天皇の戦争責任については論じないが、ここから確認できるのは、沖縄戦を記憶し、記録し、展示する人びとが、共通して沖縄戦の原因を提示する場所が未だにないと捉えている点であり、それは天皇の戦争責任を正面から問うていない戦後の構造に起因するとしている点である。そのように、なぜ殺されたのか、なぜ自分は生かされてきたのかを問うような言葉の居場所がない時期に、沖縄県史では証言が編まれ、伊江島では資料館が構想され創設され、人びとが集まり、生を縁取る場がつくられたといえるだろう。

4. おわりに

本稿では、わびあいの里に建てられた「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館を中心に、空間や場所から人びとの生を軸とした「自」が表れる場について考察した。反基地運動を表立って掲げることのできなかつた「保守」の伊江村内で、資料館が建設された。資料館の建つわびあいの里は、福祉という設定を際立たせて創設された。当地において、反戦平和資料館と福祉の設定は全く領域が異なるわけではなく、法制度や社会政策によって救済されるべき対象あるいは救済の外に置かれるような時勢のなかで、自律的な生を営む場をつくるという目的が通底していた。

そして、わびあいの里の落成式に村長や村議らが集うことになったのは、沖縄戦における死者の慰霊と戦争を生き延びた自身の存在に関わっている。わびあいの里が構想され始めた1960年代から沖縄県で集団

的な沖縄戦の証言が記録され、わびあいの里が創設された1984年は、伊江村内での遺骨収集が実施された翌年だった。このように沖縄戦が記憶として集められ始めたという同時代的な状況のなかで、村当局でさえ沖縄戦で生きのびた自身を否定することはできず、落成式に人びとが集った。

「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館の展示物の特徴は、一つ一つが戦争や土地闘争の証拠品であり、それらの証拠品には一人ひとりのライフヒストリーが物語とともに遺っている点にある。そのような証拠品は、無名かもしれないが誰かにとってのかけがえのない人の生きた痕跡を刻むものであり、そのように一人ひとりの生を縁取るような証拠品は「ガラクタの山」となることで、問答無用に大量の人間を殺した戦争そのものの加害性を決して無かったことにはさせない力をもった。「ガラクタの山」が展示されたのは、戦争が過去のこととは言えない状況があったからこそである。米軍演習による死、武力を伴った逮捕、軍用地主を分裂させるような政策が現在の状況としてあった。

そして、「ガラクタの山」は、天皇の戦争責任が問われないうまま復興した日本、なぜ自身が沖縄戦で大切な人を失いその状況を自身が生き延びたのかという説明責任をどの権力もが果たさないような戦後を問題化した。そして、わびあいの里の資料館では、沖縄戦を記憶として遺していく作業のなかで、慰霊し、戦争を生き延びた自身を語りうるような空間ができた。

今回は詳述しなかったが、資料館を通し

て行われる「学習」は、戦争の記憶を持つ人びとが自らの生を縁取る作業であるとともに、その生の痕跡を他者や次世代へ伝える作業でもあった。

ここで少し、「ガラクタの山」という証拠品が展示される意味について、「学習」との関連で考えてみたい。NGOが設立した博物館である「水俣病歴史考証館」の抵抗的实践を考察した平井京之介によると、当展示館の構想の背景には、まず水俣病被害者の経験を言語で表現することの難しさがあった。そのことを痛感していたところに、ある水俣病被害者から25年使用している漁具をみせられ、実物のもつ存在感を実感し、事実と実物がもつ訴求力を表現する展示館が目指された⁽⁷¹⁾。展示館の設立母体は相思社⁽⁷²⁾という、水俣病被害者の生活支援とともに、情報収集および提供を目的として設立されたNGOであり、いわゆる被害当事者ではない。そのような直接的な被害者ではない存在と被害者を繋ぐ媒介として、長年の生活のなかで使用されてきた道具の訴求力が注目された。

平井は、このように構想された考証館は、「相思社という運動団体が、歴史的な文脈と必要に応じて、博物館という制度を独自のやり方で専有化した施設で」あり、「展示施設というよりは、社会運動の媒体といった方がよいだろう」という⁽⁷³⁾。この見解は、考証館がモノによる表象よりも、スタッフと来館者との語りを通じた対話を中心とし、他者が自らの経験を通して異なる他者に説明するという個人的な学習のプロセスを含むことを含意している⁽⁷⁴⁾。

考証館は、いわゆる水俣病被害者ではない人びとがつくって運営する博物館である。一方、「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館は、いわゆる当事者と他者が共に作りあげていった場所である。阿波根の語りを聞いて対話し、他者が自らの生に関わる問題と反戦平和を関連させながら自己の問題として捉えるような場が創りだされる。そして、その「他者が自らの経験を通して異なる他者に説明するという個人的な学習プロセス」も生まれている。

君塚仁彦は、「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館を「「歴史を逆なでする」博物館」の一つとして紹介した。ここに展示される「ガラクタの山」が問うのは、「沖縄戦そして伊江島の「戦後」における歴史的な事実を受け止め、抑圧された他者を想像し、戦争のない世界を想像していく感性そのものである」と捉えている⁽⁷⁵⁾。ここで「歴史を逆なでする」博物館とは、ヴァルター・ベンヤミンの「歴史を逆なでする」という言葉を援用した、「それは植民地主義によるさまざまな被害や抵抗の記憶を抹殺しようとする、マジョリティ・権力側による耐えがたい「暴力」に抵抗する博物館のことである。そしてそれは、被害を受けた「他者に対する想像力」を育む博物館でもある」と設定している⁽⁷⁶⁾。

「ヌチドゥタカラの家」反戦平和資料館は、「無縁洞」にみられるように、加害者や被害者といった枠を越えて、戦争で殺された命を慰める場所であり、戦争で殺された者と共に生き延びた自身を縁取る場所である。「ガラクタの山」という、固有名詞

のついた一人ひとりの生の痕跡（証拠品）の集合は、戦争の根本的な原因を社会政策や帰属の問題にすり替えさせない力を持つであろう。仮に当資料館が「歴史を逆なでする博物館」であるならば、それは、この具体性を手放さない点にこそ、意味がある。固有名詞あるいは個々のライフヒストリーが刻まれたモノがあるからこそ、資料館でつくり上げられた反戦平和は理念や議論では終らない。このように、無名かもしれないが誰かのかけがえのない人びとの痕跡を展示することで、人間とその営みを徹底的に破壊した戦争を照射し、戦争を他の社会問題へとすり替えるような構造を問題化する力が、戦争を生き延びた「自」と関わる場をつくるなかで構築された。

註

- (1) 岡本直美「占領期沖縄における土地接収と生活補償をめぐる折衝過程－伊江島の陳情者の座り込みまで－」『沖縄文化研究』、第45号、2018年。
- (2) 「陳情規定」は1954年11月に伊江島真謝区と西崎区の地主によって作成され、全11項から成る。(阿波根昌鴻『米軍と農民－沖縄県伊江島』岩波新書、pp.50-51.)
- (3) 伊江島土地闘争をたたかった「農民」がどのような立場なのかについては、接収地である真謝区が開拓地であったことや被接収者に移動経験（移民労働者、出稼ぎ等）がある点を踏まえて検討する必要があるが、今後の課題としたい。
- (4) 鹿野政直「阿波根昌鴻－『命どう宝』への闘い」（テッサ・モーリス＝スズキ編『ひとびとの精神史 第2巻 朝鮮の戦争－1950年代』岩波書店、2015年）。
- (5) 岡本直美「1950年代の沖縄における軍用地接収と生活補償－伊江島の強制接収から「乞食」宣言まで－」『文化／批評』第9号、2018年。
- (6) 佐々木辰夫は、当該時期に伊江島から発せられた文書やメッセージにおいて、「『地区一同』や『地主一同』という署名から『土地を守る会』に変わり

- つつあったと述べている。(佐々木辰夫『阿波根昌鴻—その闘いと思想』スペース伽耶、2003年、p.20)
- (7) 岡本直美「第4章 伊江島土地闘争と「学習」—自己描写する言葉の創出」(岡本直美「生を縁取る言葉の居場所—戦後沖縄における「島ぐるみ」闘争の再検討—」同志社大学博士学位請求論文、2021年)
- (8) 阿波根昌鴻『米軍と農民』前掲書、p.149.
- (9) 図式における「学習」の場は、それぞれ重なりながら移行してきた。団結道場は1967年着工、1970年完成。生協会館(コンクリート3階建て)は同じく1970年に結成された伊江島生活協同組合のもので、3階部分が本土関係者の宿泊所や学習の場となった。
- (10) 助わびあいの里「伊江島平和ガイドマップ解説書」に筆者が加筆.
- (11) 「ヌチドゥタカラの家 反戦平和資料館」パンフレット.
- (12) 「わびあいの里建設計画書」(阿波根昌鴻編『わびあいの里 落成記念誌』1985年6月、p.57.) 当冊子は、2015年12月に開催された「わびあいの里30周年記念」式典で配布された資料である。
- (13) 阿波根昌鴻編『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、p.12.
- (14) 阿波根昌鴻編『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、p.54.
- (15) 阿波根昌鴻編『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、p.56.
- (16) 岡本直美「資料紹介：沖縄・阿波根昌鴻と一燈園との関わり—「一燈園香倉院資料」からみる関係の形成期—」『神戸外大論叢』、第65巻第4号、2015年.
- (17) 「合掌」『光』第408号、1955年1月、裏表紙. 西田天香の文章。同紙にこの標語にちなんだ歌詞が掲載されており、これは「三詫びあいのうた」と題してわびあいの里の事務所に掲げられている。(歌詞は以下：西田天香「始めて作った三標語」『光』第408号、1955年1月、pp.2-3.)
- (18) 「『わびあいの里』建設趣意書」、前掲、p.56.
- (19) 鹿野政直、前掲、p.128.
- (20) 6月23日は沖縄における組織的な戦闘の終結日とされており、現在は沖縄県の制定する「慰霊の日」となっている。そして、12月8日は日本軍が真珠湾を奇襲攻撃した太平洋戦争開戦日である。阿波根は反戦平和資料館において、両日の設定にこだわった。(阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』岩波新書、1992年、p.94.)
- (21) 「ヌチドゥタカラの家 反戦平和資料館」パンフレット.
- (22) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.88.
- (23) 「『わびあいの里』建設計画書」、前掲.
- (24) 「『わびあいの里』建設趣意書」、前掲.
- (25) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.90.
- (26) 鹿野政直、前掲、p.129.
- (27) その際、沖縄県社会福祉協議会副会長(当時)が保証人を申し出た。阿波根は当初、基地内の土地を売却すれば闘争の拠点を失うとの理由から、軍用地料で購入していた基地外の土地を売却しようとした。しかしながら、それが実現できずに、軍用地を担保にした。このことは、反戦地主と日本国家との闘争もかかわっている。(阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.86.) この人物は阿波根の同級生であり、もう一人の発起人の祖父に恩返ししたいという理由もあって協力したと述べている。祝辞によると、当時銀行が福祉事業に対して4,000万円を貸し出すことは初めてだった。(沖縄県社会福祉協議会副会長「お祝いのことば その⑤ 人を動かすのはまごころ 人情の島のために役立ちたい」(阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、pp.38-41.)
- (28) 阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲.
- (29) 阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲.
- (30) 伊江村長「お祝いのことば その① 現行制度の枠をはみ出た福祉施設に注目 阿波根さんの魂のこもった資料館」(阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、pp.23-24.)
- (31) 阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、pp.59-68.
- (32) 謝花のなかでは、父を戦争で亡くしたことも反戦思想の根底にある。比嘉道子「謝花悦子 波瀾に富んだ半生で学んだ反戦思想を伊江島『ヌチドゥタカラの家』で阿波根昌鴻の片腕として伝える」(「戦後50年おきなわ女性のあゆみ」編集委員会編『戦後50年おきなわ女性のあゆみ』沖縄県(総務部知

- 事公室女性政策室)、1996年、p.385.)
- (33) わびあいの里・阿波根昌鴻「経過報告 その① 二十数年来の夢—かたちになるまで—」(阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、pp.12-17.)
- (34) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.81.
- (35) 拙稿「1950年代の沖縄における軍用地接収と生活補償をめぐる折衝過程—伊江島の陳情者の座り込みまで—」前掲.
- (36) 名嘉正八郎「沖縄の修史事業」『茨城県史研究』第14号、1969年7月31日、pp.42-43.
- (37) 宮城聡「戦争体験を記憶する」『世界』1971年6月号、p.270. (36)
- (38) 宮城聡「戦争体験を記憶する」、前掲、pp.270-271.
- (39) 宮城聡「戦争体験を記憶する」、前掲、p.271.
- (40) 名嘉正八郎「編集後記」(琉球政府編集・発行『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』1971年、p.1071.)
- (41) 「解題」(琉球政府編集・発行『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』1971年、pp.47-48.)
- (42) 「解題」(琉球政府編集・発行『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』1971年、p.52.)
- (43) 沖縄県編集発行『沖縄県史 第10巻各論編9 沖縄戦記録2』1975年.
- (44) 大城将保「序章 伊江島の戦闘概要」(伊江村教育委員会編集・発行『証言・資料集成 伊江島の戦中・戦後体験記録 —イーハッチャー魂で苦難を越えて—』、1999年、pp.17-43.
- (45) 嶋津与志「骨」(沖縄文学全集編集委員会編『沖縄文学全集 第8巻 小説Ⅲ』国書刊行会、1990年、pp.6-14.)
- (46) 富山一郎「沖縄文学を読む(5) 嶋津与志『骨』(1973)」、同志社大学、2020年11月20日.
- (47) 松島泰勝・山内小夜子『琉球人遺骨は訴える 京大よ、還せ』耕文社、2020年.
- (48) 富山一郎「書評『京大よ、還せ』(耕文社 2020年)」
- (49) 琉球政府編集・発行『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』1971年、p.77.
- (50) 宮城聡「忘れようとしても忘れられぬ記憶を集めて」『サンデー毎日』1971年7月18日号、p.35.
- (51) 琉球政府編集・発行『沖縄県史 第9巻各論編8 沖縄戦記録1』、前掲書、p.8.
- (52) 阿波根昌鴻『米軍と農民 沖縄県伊江島』岩波新書、1973年、p.54.
- (53) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、pp.66-67.
- (54) たとえば阿波根は、息子が「死んでくれてありがとう」と表現したことがある。その後、息子が死ななければ自身が「右翼」になっていたかもしれないと続けている。この言葉は、決して文字通りに息子の死に感謝するものではなく、かけがえのない息子の死こそが、時勢に流されず自らの思考によって物事を判断することの重要性に気づかせてくれたという意味がこめられている。そして、戦争直後の伊江島では、家族が戦死した人びとも多いために、家族が活着していると陰口を言われることもあった。つまり、復興政策だけでなく村という共同体のなかで戦後を生き延びるということにおいても、大切な人の死を悼み、戦争の傷と向き合う機会すら持つことができなかった。そのことも念頭に置いてこのような発言をしている。(高岩仁監督「教えられなかった戦争 沖縄編 阿波根昌鴻・伊江島のたたかい」、1998年公開.)
- (55) 阿波根昌鴻『米軍と農民 沖縄県伊江島』、前掲書、p.71.
- (56) 阿波根昌鴻「経過報告 その① 二十数年来の夢 —かたちになるまで—」(阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、p.12.)「やすらぎの家」の看板も同一人物が書いた。
- (57) わびあいの里 阿波根昌鴻「『ヌチドゥタカラの家』開館のご案内」、1984年12月3日。(阿波根昌鴻『わびあいの里 落成記念誌』、前掲、p.53.
- (58) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.114.
- (59) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.112.
- (60) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.112.
- (61) 田村恵子「戦争の遺物とその移動がもたらしたもの：日本軍特殊潜航艇シドニー湾攻撃のその後」『人文學報』第102号、2012年3月、pp.23-49.
- (62) 田村恵子「戦争の遺物とその移動がもたらしたもの：日本軍特殊潜航艇シドニー湾攻撃のその後」、前掲、p.40.
- (63) 田村恵子「戦争の遺物とその移動がもたらした

- もの：日本軍特殊潜航艇シドニー湾攻撃のその後」、前掲、p.40.
- (64) ここでいう「スペース (space)」は、物理的な空間と歴史記述などの空間、あるいは狭間のような余白を想定している。
- (65) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、p.127.
- (66) 仮想資料館 No.4、一般財団法人わびあいの里ホームページ、<http://wabiai.holy.jp/siryokan/contents/004.htm> (閲覧日 2020年11月26日) .
- (67) 阿波根昌鴻『米軍と農民 沖縄県伊江島』、前掲書、p.128.
- (68) 現在は、伊江島で戦死した守備軍将兵約 2,000 人と住民 1,500 人が合祀された「芳魂之塔」などがある。
- (69) 阿波根昌鴻『命こそ宝 沖縄反戦の心』、前掲書、pp.72-73.
- (70) 「解題」(琉球政府編集・発行『沖縄県史 第9巻各論編 8』前掲、p.55.)
- (71) 平井京之介「運動する博物館—水俣病歴史考証館の対抗的实践—」『国立民族学博物館研究報告』36巻4号、2012年、p.535.
- (72) 相思社の活動には、以下4つの特徴がある。：①水俣病研究会との連携（研究者、ジャーナリスト、労働者らが参加）。②不知火海総合学術調査団との交流（石牟礼道子の要請により、12名の社会学者で結成）。③生活学校と名づけられた相思社の活動。③石牟礼道子とその著作の存在。（平井京之介、前掲、pp.536-537.)
- (73) 平井京之介「運動する博物館—水俣病歴史考証館の対抗的实践—」、前掲、p.556.
- (74) 平井京之介「運動する博物館—水俣病歴史考証館の対抗的实践—」、前掲、pp.555-556.
- (75) 君塚仁彦「東北アジア・「歴史を逆なでする」博物館—③ 沖縄戦の記憶・ガラクタの山・反戦平和の心—伊江島反戦平和資料館」(『前夜』第1期、第3号、2005年4月)
- (76) 君塚仁彦「東北アジア・「歴史を逆なでする」博物館—① 丹波マンガン記念館 朝鮮人マンガン鉱山労働者の記憶」『前夜』第1期、第1号、2004年10月 pp.169-170.